

鳴沢村環境対策施設設置補助金交付要綱

(目的)

第一条 この要綱は、エネルギー資源の活用による資源の節約と、ごみの減量化を行い併せてその思想の普及徹底を図るため、環境対策施設を設置した場合の補助金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第二条 この要綱による環境対策施設とは、次の各号に定めるものをいう。

- 一 太陽熱温水器（太陽光線の熱を利用して温水をつくり給湯を行う機器）
- 二 住宅用太陽光発電システム（太陽光線によつてつくられた電気を利用して、使用するシステム）
- 三 家庭用生ごみ処理機
- 四 生ごみコンポスト（一般家庭生ごみを処理するコンポスト）
- 五 コンポスト薬剤（コンポスト用悪臭防止及び腐敗促進剤）
- 六 EMボカシ1
- 七 EM1
- 八 EMクイーン
- 九 糖蜜

(資格)

第三条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- 一 同一世帯に村税等の滞納者がいない者
- 二 太陽熱温水器、住宅用太陽光発電システム及び生ごみ処理機にあつては、村内に住所を有する者が自ら居住する住宅に設置するもの
- 三 生ごみコンポスト及びコンポスト薬剤、EMボカシ1、EM1、EMクイーン、糖蜜にあつては、村の区域内の自己所有地又は所有者の許可を受けた土地に設置し使用するもの

(補助金額)

第四条 補助金の額は次の各号に定めるところによる。

- 一 太陽熱温水器 設置費用の二分の一とし、限度額を一〇〇、〇〇〇円とする
- 二 住宅用太陽光発電システム 設置費用の二分の一とし、限度額を一〇〇、〇〇〇円とする
- 三 生ごみ処理機 購入価格の二分の一とし、限度額を五〇、〇〇〇円とする
- 四 生ごみコンポスト 購入価格の三分の二とする
- 五 コンポスト薬剤 購入価格の三分の二とする
- 六 EMボカシ1 購入価格の二分の一とする
- 七 EM1 購入価格の二分の一とする

八 EMクイーン 購入価格の二分の一とする

九 糖蜜 購入価格の二分の一とする

(補助事業の申請)

第五条 補助金の交付を受けようとする者(以下「補助事業者」という。)は、あらかじめ補助金交付申請書(様式一)に工事等見積書及び設置する機種・メーカー等のわかるパンフレットを添えて村長に提出しなければならない。

2 生ごみコンポスト及びコンポスト薬剤の補助金については、購入の際購入先業者に申し出て補助金額を差し引いた額を購入先業者に支払い、購入先業者からの申請に基づいて購入先業者に交付することができる。

(補助事業の完了報告)

第六条 太陽熱温水器、住宅用太陽光発電システム、又は生ごみ処理機の補助事業者は、補助事業の完了した日から起算して三十日を経過した日又は当該年度の三月三十一日のいずれか早い日までには、工事完了届(様式二)に次の書類を添付して村長に提出しなければならない。

一 設置現況写真

二 領収書の写

三 村税納税証明書

四 鳴沢村に住所を有する証明書

五 その他村長が必要とする書類

(補助金の交付決定)

第七条 村長は前条の規定により工事完了届があったときは、補助事業が適正に執行されているかを検査するものとする。

第八条 村長は前条の規定による検査の結果、補助事業が適正に執行されたと認めるときは、補助金の交付を決定し、交付決定通知書(様式三)により補助業者に通知する。

(取り消し)

第九条 村長は、次の各号に該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、補助金の返還を求めることができる。

一 不正な手段により補助金を受けたとき。

二 補助金の交付の条件に違反したとき。

三 補助金を他の用途に使用したとき。

第十条 村長は補助事業を適正に執行するため、必要に応じ設置工事の状況を施行の現場において確認することができる。

(補則)

第十一条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、村長が別に定める。

附則

この要綱は、平成十九年四月一日から施行する。

(様式 1)

年 月 日

鳴沢村長 殿

申請者
住 所 鳴沢村
氏 名 印

環境対策施設設置費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり を設置したいので、鳴沢村環境対策施設設置費補助金交付要綱に基づき補助金の交付を申請します。

記

メ - カ -

機 種

事 業 費

工事着工予定日 年 月 日

工事完成予定日 年 月 日

添 付 書 類

- 1 工事等見積書
- 2 設置する・機種・メーカー等のわかるパンフレット

(様式 2)

年 月 日

鳴沢村長 殿

申請者
住 所 鳴沢村
氏 名 印

環境対策施設設置費工事完了届

このことについて、 年 月 日に を設置したので、関係書類を添えて届けます。

記

設 置 場 所 鳴沢村

施 工 業 者

補助金振込先	銀行	支店	当座・普通	No.
	組合	支店	当座・普通	No.
	金庫	支店	当座・普通	No.
	鳴 沢 村農協	支所	当座・普通	No.

刃がナ
口座名義人 印

- 添付書類 (1) 設置現況写真(メーカー名等わかるもの)
(2) 領収書の写 (工事完了に伴う支払領収書の写)
(3) 村税納税証明書
(4) 鳴沢村に住所を有する証明書
(5) その他村長が必要とする書類